

上野原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

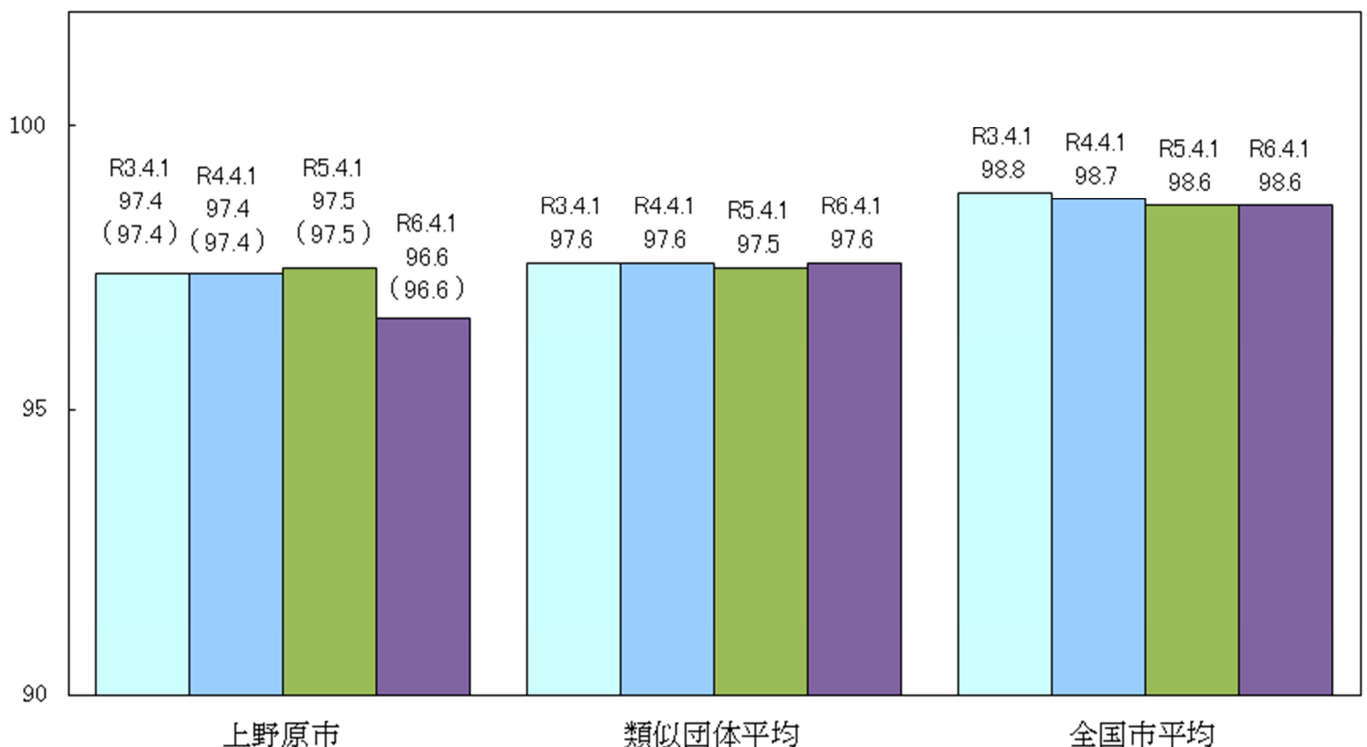
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 21,635	千円 12,066,690	千円 527,032	千円 2,190,025	% 18.1	% 17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 225	千円 813,854	千円 167,354	千円 326,237	千円 1,307,445	千円 5,811	千円 5,810

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
- (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。初任給等は引き下げなし。
高齢層については最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、上野原市においても3%を支給。 （実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、28年度以降は3% （参考）												
	各年度の支給割合											
	平成 26年 度	平成27年度		平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日	遡及 改定後									
国基準による 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
上野原市の 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、山梨県と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）。

（6）特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上野原市	42.4 歳	303,000 円	356,052 円	330,373 円
山梨県	42.8 歳	328,862 円	405,341 円	364,392 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
上野原市	52.9 歳	2 人	297,700 円	319,450 円	309,950 円	—	—	—	—
うち その他	52.9 歳	2 人	297,700 円	319,450 円	309,950 円	—	—	—	—
山梨県	55.8 歳	69 人	350,661 円	395,014 円	371,074 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.9 歳	12 人	294,304 円	323,768 円	305,233 円	—	—	—	—

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上野原市	38.5 歳	296,100 円	370,026 円	325,172 円
山梨県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.4 歳	298,222 円	365,826 円	325,868 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区分		上野原市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	203,918 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	172,181 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	166,600 円	175,002 円	— 円
	中学卒	— 円	156,464 円	— 円
消防職	大学卒	227,600 円	— 円	— 円
	高校卒	188,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

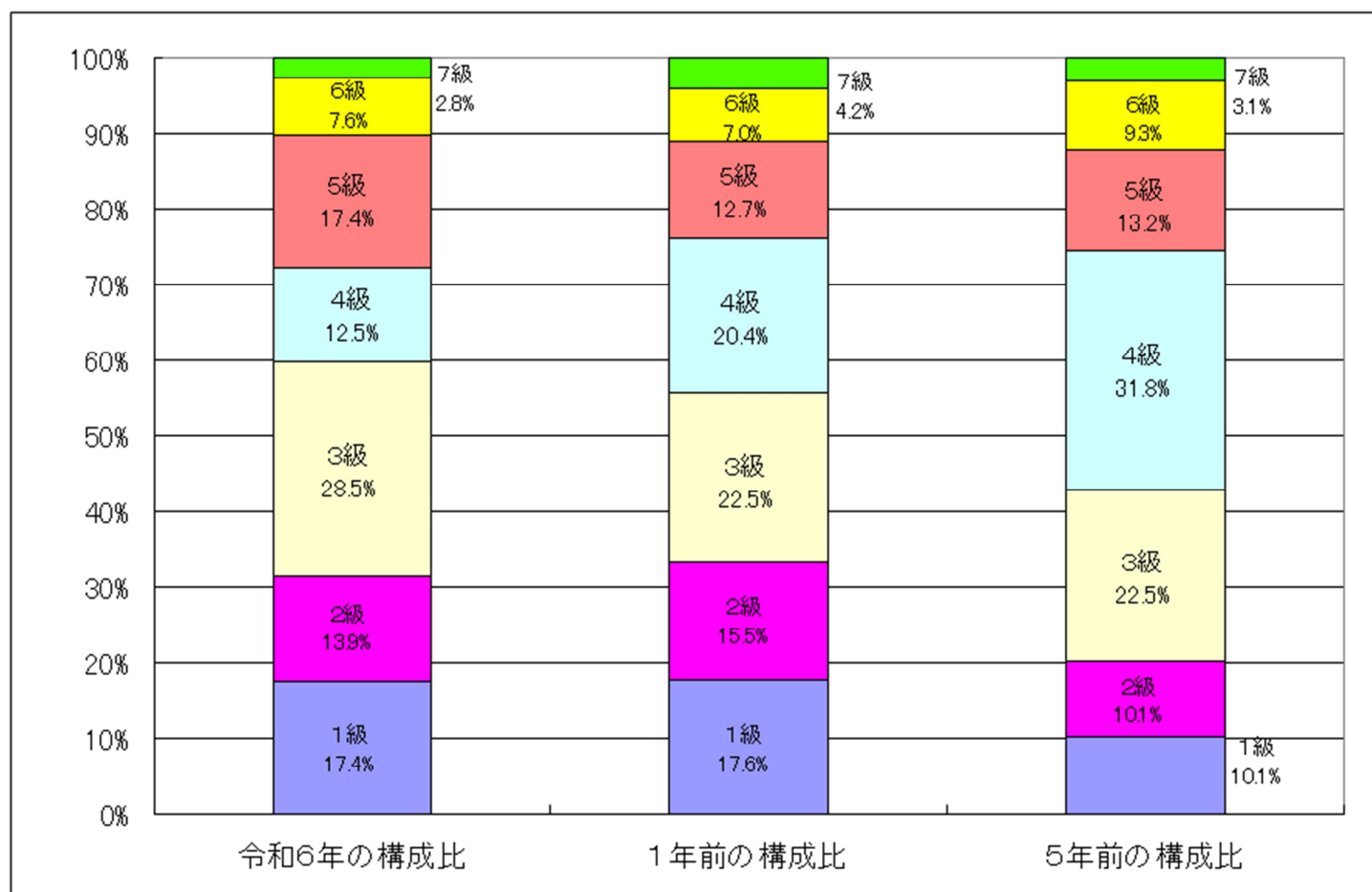
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,200 円	363,600 円	382,500 円	383,300 円
	高校卒	241,200 円	309,100 円	368,400 円	366,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	291,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	— 円	378,000 円	388,300 円	— 円
	高校卒	267,200 円	377,100 円	— 円	384,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

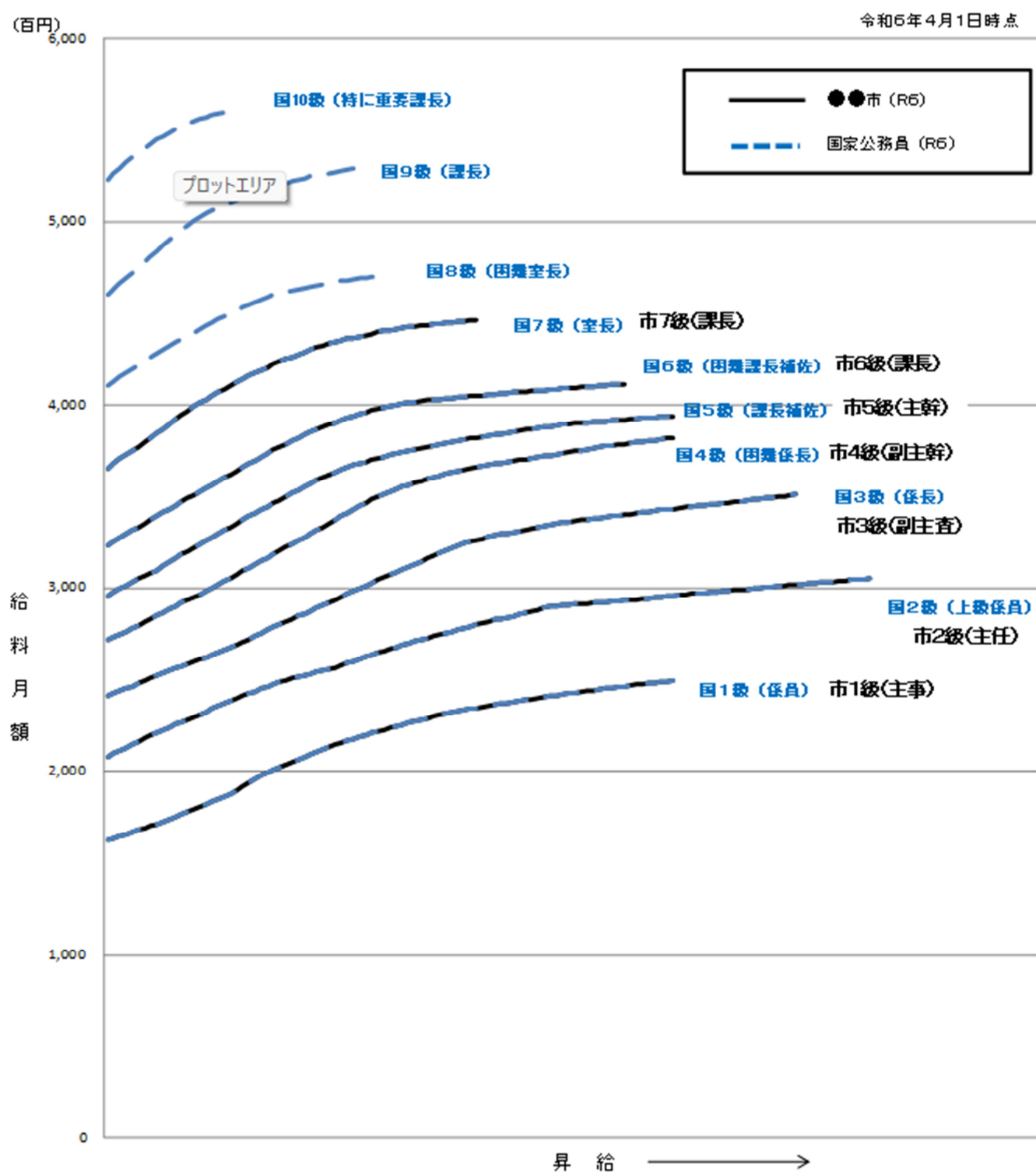
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事	25 人	17.4 %	162,100 円	249,400 円
2級	主任	20 人	13.9 %	208,000 円	305,200 円
3級	副主査、主査	41 人	28.5 %	240,900 円	351,000 円
4級	副主幹	18 人	12.5 %	271,600 円	382,000 円
5級	主幹、課長補佐	25 人	17.4 %	295,400 円	394,000 円
6級	課長	11 人	7.6 %	323,100 円	411,300 円
7級	課長	4 人	2.8 %	365,500 円	446,200 円

- (注) 1 上野原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（上野原市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上野原市	山梨県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,423 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,636 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（上野原市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率		○		○
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

上野原市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例 2～20%加算			・定年前早期退職特例 2～45%加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	2,141 千円	19,972 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			25,488 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			111,993 円
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16 %	0 人	16 %
上野原市	3 %	252 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		96.6	
(ラスパイレス指数)		96.6	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			0.0 %	
手当の種類（手当数）			0 件	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（3年度決算）	左記職員に対する支給単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	61,800 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	275 千円
支給実績（４年度決算）	62,234 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	280 千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	①配偶者 6,500 円 ②子 １人 10,000 円 ③その他 １人 6,500 円 ※15 歳に達する日後の最初の４月１日から 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの加算額 5,000 円	同じ		21,606 千円	233,056 円
住居手当	借家の場合（16,000 円を超える家賃を払っている職員） ・家賃の額に応じ、28,000 円を限度に支給	同じ		10,631 千円	237,333 円
通勤手当	①交通機関利用の場合 ・運賃相当額を全額支給 ②自動車等使用者 ・通勤距離が片道 2 キロ以上の場合、通勤距離に応じて支給	同じ		11,688 千円	75,886 円
管理職手当	①困難な業務を行う課長(7 級) 66,400 円 ②困難な業務を行う課長(6 級) 62,300 円 ③課長 49,900 円 ④課長補佐 31,700 円	異なる	役職に応じ、46,300 円～139,300 円を支給	12,685 千円	574,936 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、勤務 1 時間につき、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 を乗じた額	同じ		11,486 千円	92,895 円

管理職員 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営 の必要により、以下の時間に勤務した 管理職に支給 【週休日又は祝日法による休日等若し くは年末年始の休日等】 ①困難な業務を行う課長 10,000 円 ②課長 8,000 円 ③課長補佐 4,000 円 【週休日等以外の日の午前 0 時から午 前 5 時までの間であって正規の勤務時 間以外の時間】 ①困難な業務を行う課長 5,000 円 ②課長 4,000 円 ③課長補佐 2,000 円	異なる	職員区分が異なる	0 千円	0 円
--------------------	--	-----	----------	------	-----

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区分		給料月額等			
給料	市長	382,500 円 (765,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額		
			980,000 円	／	382,500 円
	副市長	618,000 円 (円)	794,000 円	／	512,000 円
報酬	議長	340,000 円 (円)	540,000 円	／	310,000 円
	副議長	310,000 円 (円)	540,000 円	／	279,000 円
	議員	300,000 円 (円)	500,000 円	／	259,000 円
期末手当	市長	(5年度支給割合)			
	副市長	3.65	月分		
	議長	(5年度支給割合)			
	副議長	3.35	月分		
	議員				
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料×在職月数×0.42	1,542 万円	任期毎	
		給料×在職月数×0.25	742 万円	任期毎	
	備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

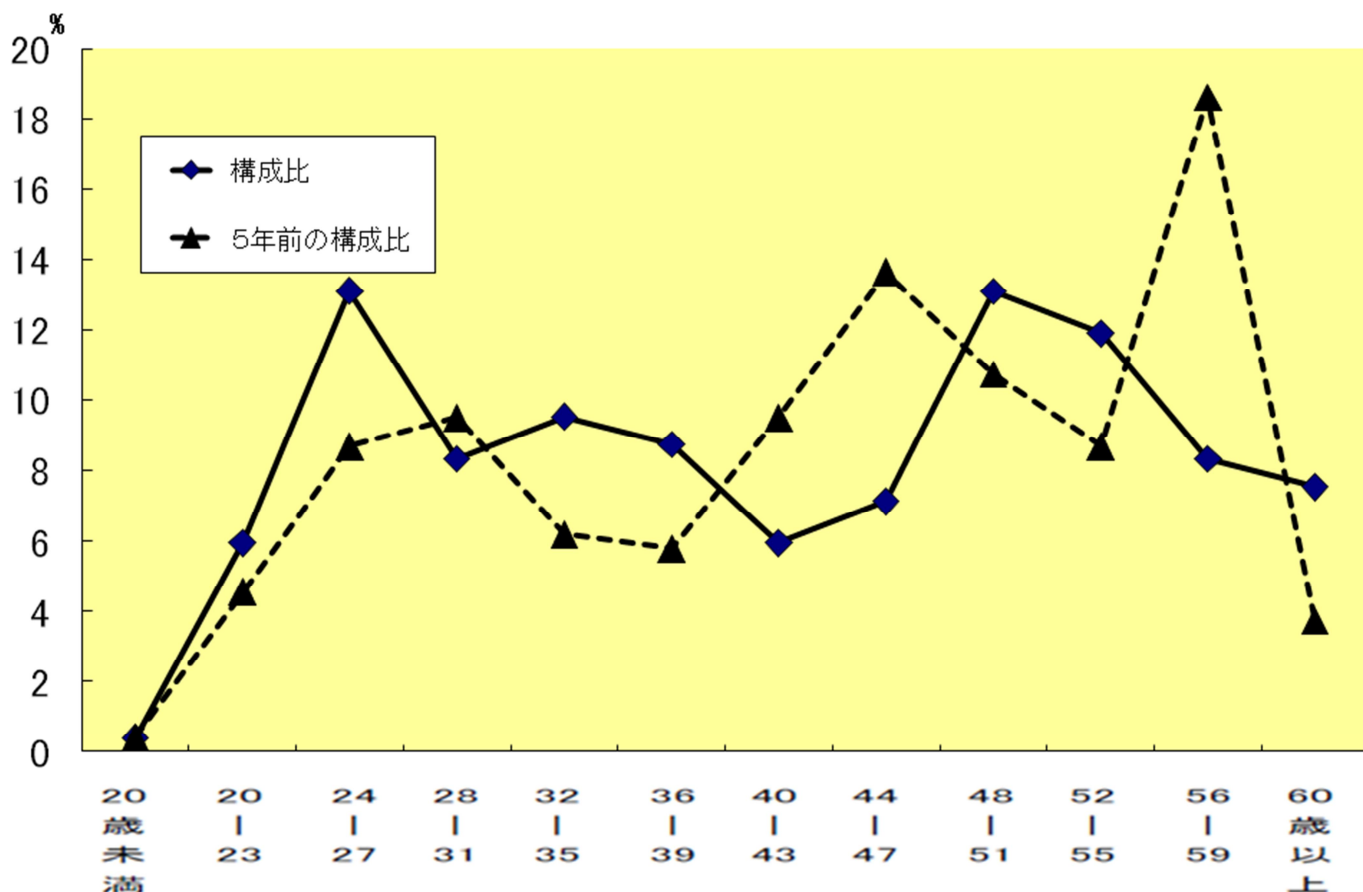
(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年増	主な増減理由		
			令和5年	令和6年	減数			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0			
		総務	49	51	2	人事配置上の都合による増員		
		税務	14	14	0			
		農林水産	8	8	0			
		商工	3	3	0			
		土木	15	15	0			
		民生	38	38	0			
		衛生	20	21	1	ごみ処理広域化等による増員		
		小計	150	153	3	<参考> 人口1万当たり職員数 65.73 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 68.13 人)		
	教育部門		16	16	0			
	消防部門		59	58	△1	人事配置上の都合による減員		
	小計		225	227	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 97.49 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 88.01 人)		
公営企業等 会計部門	病院		0	0	0			
	水道		5	6	1	人事配置上の都合による増員		
	下水道		3	3	0			
	その他		17	16	△1	人事配置上の都合による減員		
	小計		25	25	0			
合計			250 [349]	252 [349]	2 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 116.48 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	33人	21人	24人	22人	15人	18人	33人	30人	21人	19人	252人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	146	144	143	147	150	153	7 (4.7 %)
教育	15	15	15	15	16	16	1 (6.6 %)
消防	55	58	55	56	59	58	3 (5.4 %)
普通会計計	216	217	213	218	225	227	11 (5.0 %)
公営企業会計計	25	24	23	23	25	25	0 (0 %)
総合計	241	241	236	241	250	252	11 (4.5 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。